

男女共同参画推進連携会議（連携会議）について

内閣府男女共同参画局

1. 男女共同参画推進連携会議（連携会議）とは

○目的

男女共同参画社会づくりに関し、広く各界各層との情報・意見交換その他の必要な連携を図り、国民的な取組を推進するため、平成8年から内閣官房長官決定によって開催するもの。

男女共同参画会議・男女共同参画推進本部とともに、我が国の男女共同参加社会の形成促進のための推進体制の一つの柱である。

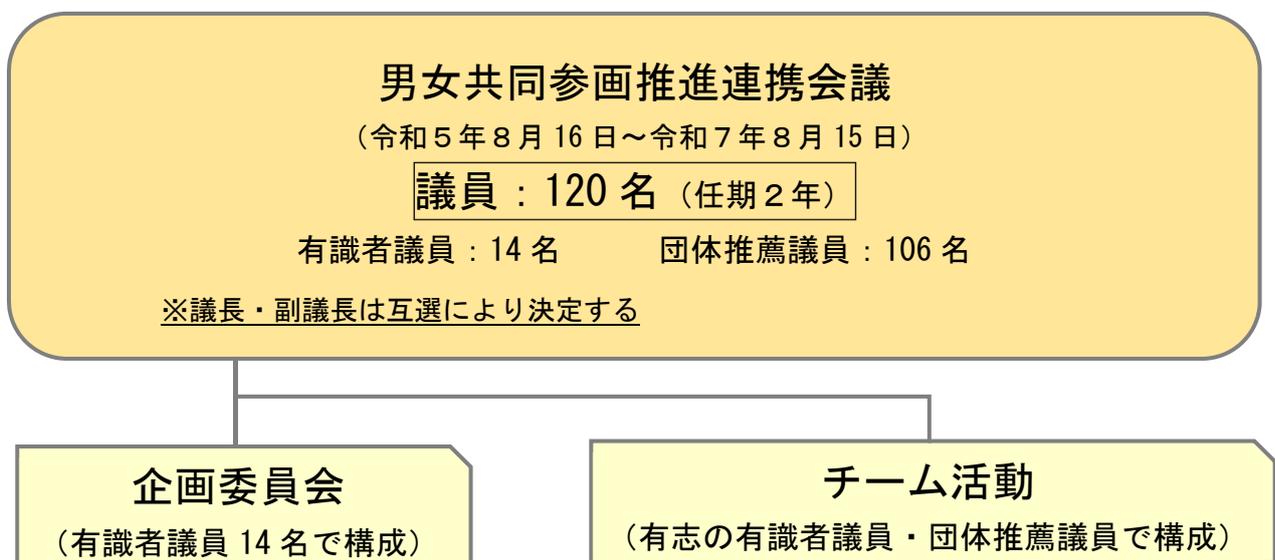
○構成

- ・有識者 14 名
- ・女性団体、メディア、経済界、教育界等の団体（106 団体）の代表（団体例）日本経済団体連合会、日本労働組合総連合会 等

○役割

広範な協働・連携のネットワークを形成、国民的取組の推進

組織構成



○連携会議の運営企画

○男女共同参画推進の個別重要課題について、
具体的、実践的な取組を行う。
活動テーマは全体会議において決定する。

○令和5年8月～令和7年8月の活動チーム（案）
（1）若年層に関する活動
（2）経済に関する活動

連携会議議員の役割

○有識者議員 14名（有識者議員＝企画委員）

団体推薦議員をリードし、普及・促進の在り方、連携会議の活動目標・方針、活動内容を企画運営・提案する。具体的には以下の取組を行う。

（１）全体会議への参加 年1回程度開催（11月頃）

- ・全議員が参加。男女共同参画に関する最近の動きの説明、今年度の活動方針の決定、テーマ別の意見交換等を行う。

（２）企画委員会への参加 年1～3回程度開催

- ・企画委員（有識者議員）が参加、不定期に開催。
- ・連携会議の活動テーマ・方針の検討等を行う。

（３）チーム活動の企画・運営 会合は年2～4回程度開催

- ・個別具体的な課題解決のため、連携会議内に希望した議員が加入するチームを設置し、課題ごとの取組を行う。
- ・チームは2～3つ設置。活動テーマは企画委員会で検討し、全体会議に諮る。
- ・必要に応じて会合を開き、連携会議外の関係者・団体、関連省庁等を積極的に招きながら、具体的な活動につながる意見交換・意識共有を行う。

<活動成果の例：令和3年～5年半ば>

ア) 業界における女性の活躍推進チーム

前々期「経済分野における女性の活躍推進チーム」で行った男女共同参画推進の取組状況に関するアンケート結果を踏まえ、メディア業界と教育業界（大学）を対象に以下の取組を行った

① トップインタビュー（メディア業界）

連携会議構成団体である4団体（一般社団法人日本新聞協会、日本放送協会、一般社団法人日本民間放送連盟、一般社団法人日本雑誌協会）のトップに対し、男女共同参画推進に関する考え、組織における課題、取組等に関してインタビューを行い、内閣府男女共同参画局が発行する広報誌『共同参画』（10月号～1月号）に掲載。

② ジェンダーレンズチェックリスト（大学版）の作成

様々な大学にヒアリングを行い、大学（教員・研究者）において男女共同参画の取組を促進するためのツールとして開発。また、教育業界以外の業界との連携を促進することを目的としたオンラインフォーラムを開催し、ツールの普及を図った。

イ) 若年層に対する性暴力の防止・啓発チーム

若年層が性暴力を認識し、加害者にならず、被害に遭った場合は被害に遭ったという事実を認知して訴えることができるよう啓発するための動画を4本作成。

○団体推薦議員 106名

連携会議の活動目標等にもとづき、団体及び傘下団体へ幅広く働きかける（普及・促進）。

- ・傘下団体、企業、個人への啓発や取組推進のための周知
- ・「全体会議」への参加、「聞く会」やチーム活動への積極的参加